

第 1 2 9 号議案

足立区立花畑公園及び花畑公園桜花亭の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立花畑公園及び花畑公園桜花亭の指定管理者の指定について

足立区立花畑公園及び花畑公園桜花亭の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立花畑公園及び花畑公園桜花亭
- 2 指定管理者 東京都文京区関口一丁目 4 7 番 1 2 号 江戸川橋ビル 2 階
一般財団法人公園財団
理事長 蓑茂 壽太郎
- 3 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

足立区立花畑公園及び花畑公園桜花亭の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。